



令和5年度 栃木県養護教育研究会 第2回委員会

日時：令和5年7月6日（木）13：00～

会場：とちぎ青少年センター

1 あいさつ

栃木県養護教育研究会会長 大牧 稔 先生

1学期も間もなく終わるところで、健康診断の取りまとめ等で大変忙しい時期かと思う。

昨日、本校の附属中の生徒が、体育の時間に思いも寄らない状況で骨折をした。高校と中学校の養護教諭が駆け付け、処置を施し、救急車を要請した。普段から運動をやっている生徒なので、驚きと共に、何が起こるか分からないと思った。

養護教諭は、学校の中で頼りにされている存在である。今日のような研修会の機会研修を深めて、日々の執務に役立てて欲しい。

2 あいさつ及び講話

栃木県教育委員会事務局 健康体育課 指導主事 渡邊 晶子 先生

○学校医の執務記録について（学校歯科医、学校薬剤師についても同じ）

学校訪問時の諸帳簿確認で気付いたのは、健康診断で執務した内容についてはよく記録してあるが、他はあまり記録されていない点である。

学校医の執務記録については、健康診断の他、学校保健委員会参加時、修学旅行等の行事前健康相談、電話での指導助言等についても学校医の執務となるため、概要を記録しておく。

⇒養護教諭としても活動の記録になる。

⇒県立学校においては、旅費支給の根拠書類となる。

<学校保健安全法施行規則>

第4章 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務執行の準則

第22条 学校医の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること。
- 二 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。
- 三 法第8条の健康相談に従事すること。
- 四 法第9条の保健指導に従事すること。
- 五 法第13条の健康診断に従事すること。
- 六 法第14条の疾病の予防処置に従事すること。
- 七 法第2章第4節の感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び食中毒の予防措置に従事すること。
- 八 校長の求めにより、救急処置に従事すること。
- 九 市町村の教育委員会又は学校の設置者の求めにより、法第11条の健康診断又は法第15条第1項の健康診断に従事すること。

※法第11条は就学時健康診断、法第15条は職員の健康診断

- 十 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事すること。

2 学校医は、前項の職務に従事したときは、その状況の概要を学校医執務記録簿に記入して校長に提出するものとする。

※第23条は学校歯科医、第24条は学校薬剤師について述べられている。

○最後に・・・

栃木県養護教育研究会は、新しい役員と地区委員に変わり、新体制となった。引き続き、栃木県教育委員会との連携をお願いしたい。

秋の研修会でも連携し、同じ日にそれぞれが主催する研修会を開催する。養護教諭が研修を受けやすい体制で対応していきたい。

栃木県教育委員会には、養護教諭は多種多様な執務を行っているということを理解し、養護教諭をサポートしている職員がたくさんいる。何かあった時は、問い合わせも可能である。

今後も、お互いがよい連携をしていければと思う。



3 自己紹介（令和5年度 各地区委員、事務局役員より）

4 各係からの連絡

- | | |
|------------|---|
| ☆常任委員会 | ・春季研修会及び総会の反省、秋季研修会、レベルアップ研修会について |
| ☆編集委員会 | ・しろたえ50号の編集について |
| ☆調査研究委員会 | ・「働き方改革におけるICTの効果的な活用」追加アンケート、事例の集め方等の検討について |
| ☆レベルアップ研修会 | ・開催について、申込状況について |
| ☆かがやき | ・第60号の発行計画について |
| ☆ホームページ | ・各地区担当者の報告について（FAXまたはホームページ内のキャビネットにて）
※バージョンアップに伴い、本部はH28以前のものを見直した。
※各地区は、次回の委員会までに要望や意見等をまとめておく。 |
| ☆会計 | ・地区別負担金等について |
| ☆書記 | ・役員・地区委員名簿及び各地区会員名簿について、委嘱状について |
| ☆事務局 | 【全養連関係】 |

○令和5年6月17日（土） 第25回 学校保健連絡協議会・総会の報告
〔東京成徳大学 石隈 利紀 先生より〕

- ・「生徒指導提要の改訂」について
※特に「転校生」を注意して見ていく。普通に過ごしていても、その気持ちの奥には目に見えないものがあるかもしれない。
※行事嫌い（運動会等）、授業中に寝ているのは、「なぜ？」と考えて、いろいろな見立てで、奥に隠された要因を探る。

〔文部科学省 健康教育調査官 松崎 美枝 先生より〕

- ・養護教諭のICT活用方策について…文科省ホームページに事例掲載
- ・新型コロナ…感染後の後遺症→症状が長引く時はかかりつけ医等を受診
- ・健康診断…正確な検査・診察の実施、プライバシーの保護に配慮
- ・結核蔓延国の変更、アレルギー疾患、てんかん発作時の口腔用液について
- ・子宮頸がんワクチン…自治体によっては、男子も公費負担で受けられる。

○全国養護教諭連絡協議会 第25回研修会 WEB開催
配信期間：令和5年8月10日（木）～9月7日（木）

【研修会関係について】

- 令和5年9月28日（木） 学校環境衛生研修会 岐阜県大会
実践発表「未定」 栃木県立大田原高等学校 渡部 るみ子 先生
- 令和5年10月26日（木）・27日（金） 全国学校保健・安全研究大会
開催地：神戸市

5 次回委員会

日時：令和5年9月14日（木） 13:00～
会場：富屋地区市民センター

